

出水商工会議所「経営発達支援計画」

外部評価委員会 議事録

出水商工会議所
中小企業相談所

1・日時 令和3年2月5日（金） 午後2時00分～

2・場所 出水市民交流センター2階

参加者：委員（株）松栄軒 松山勇 氏
鹿児島相互信用金庫 辻川祐起央 氏
中小企業診断士（有）大咲 外戸口孝一 氏
出水市シティセールス課 松下誠 氏

事務局：専務理事 佐賀誠一郎
相談所長 田上拓郎

3・内容

①経営発達支援計画

2019年度外部評価について

事務局 田上より事業について説明（別紙参照）

②質疑・応答

外戸口委員：出水市と連携して、創業ネットワークをさらに推進していただきたい。特定創業支援事業を実施する場合、その事業の「内容」、「期間」、「回数」が、具体的に記載されており、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識が、身につく事業と客観的に判断できる内容となっていること。

また、メリットとして、認定を受けた特定創業支援事業の支援を受けて創業した日以降、5年を経過していない個人が会社を設立する場合に、かかる登録免許税が軽減される。

さらに、融資においても、無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が、1,000万円から1,500万円に拡充される。創業2ヶ月前から対象となる創業関連保証の特例について事業開始前から利用の対象になるなどである。

県内の市町村では、創業塾を開催していない商工会、商工会議所もあるので、出水は頑張っている方だと思うが、出水市と連携を更に密にして頂きたい。

出水市にお願いですが、ふるさと納税についても、出水市の納税額は県内の市町村に比べても、低位置にあるので、市長の公約である「稼げる観光」を推進するため、出水市の特産品をもっとPRしていただきたい。

松下委員：商工会議所と連携をさらに深めて創業支援を行っていきたい。

4 午後3時40分 閉会